

報告第10号

令和元年度幕別町簡易水道特別会計の資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和元年度幕別町簡易水道特別会計の資金不足比率を、別冊監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

（単位：％）

比率名	令和元年度	経営健全化基準	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	－	20.0	－	20.0

備考 「－」は、単年度収支が黒字であることを示す。